

【人権擁護委員とは】
人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力し

平成29年10月から2期6年3か月にわたり人権擁護委員として活動されてきた角田厚さん（大橋）が、令和5年12月31日をもって退任されました。
後任には、馬場宗一さん（宮床）が新任委員として、令和6年1月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。任期は3年間となります。



新任の馬場宗一さん

information

03

人権擁護委員が変わります

て人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さまに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行うなど、地域住民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚を目的として活動しています。
暮らしの中で起こる人権に関する「地域の身近な相談役」として各地域で活動していただいている人権擁護委員は左記のとおりです。

人権擁護委員（2月1日現在）

- ・川島 敬章 さん（田島地域担当）
- ・舟木由紀子 さん（田島地域担当）
- ・目黒 恵子 さん（田島地域担当）
- ・星 善光 さん（館岩地域担当）
- ・平野 亨 さん（伊南地域担当）
- ・馬場 宗一 さん（南郷地域担当）
- ・近藤 甚悦 さん（南郷地域担当）

【問合せ】

健康福祉課 社会福祉係 電話 0241-62-6170

information

01

南会津町価格高騰緊急
支援給付金について



町では、電力・ガス・食料品等価格高騰への緊急支援として、住民税非課税世帯へ給付金を追加で支給いたします。

対象となる世帯には、給付内容や確認事項が記載された確認書が届きますので、お手続きください。

【対象世帯】
令和5年12月1日時点で南会津町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税の世帯

※世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。
※住民税が課税となる所得があるにもかかわらず、未申告により非課税となっている方がいる世帯は対象外です。
【支給額】
1世帯7万円
【提出期限】
3月15日（金）

支給手続き

対象となる世帯には今月中に順次町から確認書類を郵送しますので、必要事項をご記入いただき町に提出（返送）してください。

【問合せ】

健康福祉課 社会福祉係
電話 0241-62-6170

information

02

全国の戸籍証明書等が
請求できるようになります



戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日から施行され、これまで本籍地市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書等について、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになります。

【請求できる方】

- ◆ 本人
- ◆ 配偶者
- ◆ 父母、祖父母など（直系尊属）
- ◆ 子、孫など（直系卑属）
- ◆ **【注意事項】**
戸籍証明書等を請求できる方ご

自身が市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
◆ 郵送や代理人による請求はできません。
◆ 窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）の提示が必要です。

その他

請求できる戸籍証明書などの詳細については、問合せ先までご連絡ください。

【問合せ】

- 住民生活課 戸籍住民係 電話 0241-62-6120
- 館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
- 伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
- 南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2225
- 福島地方法務局 戸籍課 電話 024-534-1933

information

04

南会津吹奏楽
フェスティバル2024



【入場料】
無料
※直接会場へお越しください。
【出演】
田島中学校吹奏楽部
下郷中学校吹奏楽部
田島吹奏楽団

南会津吹奏楽フェスティバルを開催します。
町内の中学校の吹奏楽部・吹奏楽団が出演予定です。日頃の練習の成果をぜひご覧ください。
入場無料ですので、皆さまお誘い合わせの上ぜひご来場ください。

【開催日時】

3月17日（日）

開場 午後1時
開演 午後1時30分

【開催場所】

御蔵入交流館
南会津町文化ホール



【問合せ】 生涯学習課 芸術文化係 電話 0241-62-6311

農業委員について	
農地の権利移動や転用許可申請について審議、決定を行います。	
【募集人員】	11名（町内全域から）
【任 期】	令和6年7月20日から 令和9年7月19日まで
【報 酬】	年額 192,000円（基本額）※

令和6年7月19日の任期満了に伴い、南会津町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。青年や女性の登用が求められています。積極的な応募をお待ちしています。

農地利用最適化推進委員について			
担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、解消に向けた現場活動の業務等を行います。			
【募集人員】	19名 下記担当区域ごとに1名		
【任 期】	委嘱の日から令和9年7月19日まで		
【報 酬】	年額 192,000円（基本額）※		
【担当地域】	区域の詳細は募集要項をご覧ください。		
区域名称	区域の概要	区域名称	区域の概要
田島第1	新町～折橋、宮本	田島第11	糸沢、羽塩、滝原
田島第2	永田、松ノ下、丹藤	館岩第1	番屋～熨斗戸、高杖原
田島第3	長野	館岩第2	戸中～水引、福渡
田島第4	田部原、田部	館岩第3	前沢～穴原～川衣
田島第5	水無、栗生沢 他	伊南第1	青柳、小塩、古町 他
田島第6	高野、塩江、福米沢	伊南第2	白沢、宮沢～大桃 他
田島第7	金井沢、静川	南郷第1	木伏～台板橋、東
田島第8	針生	南郷第2	鴉巣～虻ノ宮、小野島
田島第9	中荒井、川島	南郷第3	片貝～下山、和泉田
田島第10	関本、藤生、古今		

※ 基本額のほか、活動実績や成果実績に応じて（能率額）が上乗せ支給される場合があります。

【問合せ】 農林課 農政係 電話 0241-62-6220
農業委員会事務局 電話 0241-62-6320

町ホームページは
コチラ▶



【選任通知】
推薦、応募された方の中から候補者を選び、農業委員は町議会の同意を経て決定され、本人に通知されます（6月）。農地利用最適化推進委員は新しい農業委員会において選任され、本人に通知されます（7月）。

【公表】
募集期間の中間と終了後に応募状況を町のホームページで公表します。

【提出先】
農林課、農業委員会事務局または各総合支所振興課へ持参または郵送してください。

【応募書類】
募集要項、応募申込書は、農林課、農業委員会事務局、各総合支所振興課で配布します。町のホームページからダウンロードもできます。

【応募資格】
職務を適切に行うことができる町民の方、その他詳細は募集要項をご覧ください。

【応募方法】
団体や個人からの推薦または自らの応募による方法となります。

【応募期間】
2月26日（月）～3月26日（火）

information
06

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します



【問合せ】 生涯学習課 芸術文化係 電話 0241-62-6311

information
05

御蔵入交流館内各施設の利用案内について

現在、御蔵入交流館では空調設備改修工事を実施しています。改修工事に伴い、館内各施設において利用できない期間が生じます。ご利用される皆さまにはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

【利用制限の内容】

下記のとおり、工事期間は該当する館内の施設のご利用はできません。その他の期間は制限付きでご利用することはできますが、冷暖房が稼働しない期間があります。特に、暑さが続く夏季（10月上旬頃）のご利用についてはご留意願います。文化ホールについては、工事期間中に練習などで舞台のみの利用（楽屋は利用できません）を希望される場合は、担当までお問い合わせください。

施設名称	令和6年4月～	令和7年1月～
健診ホール 会議室1・2 和室 調理室	4月～9月15日 制限付利用※1	9月16日～12月19日 工事期間（予定） 利用不可
文化ホール	4月～6月16日 制限付利用※2	6月17日～9月12日 工事期間（予定） 利用不可※3
楽 屋	4月～6月16日 制限付利用※1	6月17日～9月12日 工事期間（予定） 利用不可
リハーサル室 多目的ホール	4月～10月末 制限付利用※1	9月13日～通常利用
図書館 ※4	4月～10月末 制限付利用※1	11月1日～通常利用

- ※1 冷房が効きません（暖房は石油ヒーターで対応可）
- ※2 冷暖房が効きません。
- ※3 練習などで、舞台のみの利用を希望される場合は、担当までご連絡ください。（冷暖房が効きません。）
- ※4 休館日はこれまでと同様です。

